



内閣府

内閣府発表
平成24年6月15日

担当

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
高齢社会対策担当

参事官 原口 剛
政策調査員 山下 誠二

電話： 03-3581-9268(直通)

平成24年版「高齢社会白書」の主なポイント

高齢社会白書は、高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）の規定に基づき毎年国会に提出している年次報告書。平成8年から報告し今回は17回目。

平成23年度 高齢化の状況（第1章第1節・第2節）

- ・ 高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、平成23年で23.3%（前年23.0%）。2060年には2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上に。【概要版 p.2-3】
- ・ 一人暮らし高齢者は平成22年に479万人となり、5年前に比べて93万人増加。高齢男性の10人に1人、高齢女性の5人に1人が一人暮らし。【概要版 p.10】

「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書」について（第1章第3節）

- ・ 平成24年3月にとりまとめた「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書」の内容を紹介し、「人生90年時代」を前提に、全世代が参画した、豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指す必要がある等の認識を提示。【概要版 p.38～44】

特集（第1章第4節）

テーマ：「高齢者が活躍できる環境づくり」

○ 高齢者の就労 【概要版 p.45～47】

- ・ 「70歳以降まで」または「働けるうちはいつまでも」働きたい人は7割を超えるが、65～69歳の就業率（平成23年）は4割弱（36.3%）に留まっている。
- ・ 仕事を選ぶ際に「収入（賃金）」を最も重視する高齢者が5年前に比べて増加。

○ 高齢者の社会的な活動（ボランティア活動） 【概要版 p.47～51】

- ・ 地域活動やボランティア活動に参加している高齢者は男性51.5%、女性43.0%。
- ・ 50歳代後半及び60歳代前半は、活動に参加したくても参加できない人が多いため、ワーク・ライフ・バランスの推進により、地域活動を行う時間を確保することが重要。

○ 高齢者による被災地支援 【概要版 p.52～53】

- ・ 東日本大震災の被災地支援の取組（募金、寄付など）を行った高齢者は84.6%。被災3県を除くすべての地域ブロックで8割を超えており、支援の輪は全国に広がっている。
- ・ 募金集めの活動等、被災地支援のためのボランティア活動に参加した高齢者は8.4%で、60歳代では10人に1人（60～64歳10.1%、65～69歳10.4%）が参加。被災地支援においても、高齢者が被災地を「支える側」として活躍している。

○ 事例紹介 【概要版 p.53～55】 ※次頁参照

～事例紹介～ （高齢者による被災地支援の事例）

①高齢者のまごころをこめた「元気袋」 【概要版 p.54～55】

全国老人クラブ連合会が日用品と激励のメッセージカードを詰めた「元気袋」の作成を全国の老人クラブに呼びかけ、取組は全国に広がった。このうち兵庫県の赤穂老人クラブ連合会で作成した元気袋は、被災者の心のケアのために被災地に向かった兵庫県警のパトロール隊「のじぎく隊」に託され、宮城県石巻市の避難所などに届けられた。また、富山県老人クラブ連合会は、8月に福島に文房具や折り紙、縄跳び、被災児童へのメッセージを詰めた「元気袋」を送り、原発事故により外で遊ぶことができない子どもたちを励ましてきた。

②仮設住宅における「パラソル喫茶」の取組 【概要版 p.55】

「市民福祉団体全国協議会」は、被災者が一息つくことのできる居場所づくりや住民同士の交流を目的に、被災地の市民団体等と協力して、パラソルの下でお茶やコーヒーを振る舞う「パラソル喫茶」の取組を行ってきた。2011年5月に東松島市の避難所に設置したのが始まりで、避難所が閉鎖された後も東松島市のほか仙台市や山元町の仮設住宅等で行ってきた。活動を行っている間に、仮設住宅に住むお年寄りも、自主的に食事づくりやお茶運び等を手伝ってくれるようになった。

～コラム～

①被災地の連携 ～神戸市から東日本大震災被災地に向けて～ 【概要版 p.56】

- ・1995年の阪神・淡路大震災後、高齢者の孤立問題に対処すべく、神戸市では高齢者の安否確認等、高齢者の見守り活動を進めてきた。安否確認等の緊急事態対応だけではなく、緊急事態に至る前の「地域から孤立した状況」を回避するためのコミュニティづくりも重視。東日本大震災後、宮城県では、これを参考に仮設住宅を訪問する支援員等への研修を実施。
- ・1995年は「ボランティア元年」と呼ばれた。神戸市社会福祉協議会は、この際のボランティアの受け入れや避難所での活動経験を生かし、東日本大震災翌日に先遣職員を派遣し、仙台市で避難所の運営支援、災害ボランティアセンターの立ち上げ等を実施。震災直後の自治体の状況が想像されたことや、同じ被災経験都市であることで被災地からの信頼・共感が得られたことから、現地職員と連携して迅速な活動が実施できたという。

②シニアのICT（情報通信技術）利用促進の取組 【概要版 p.56】

- ・インターネットをはじめとしたICT（Information and Communication Technology）の利用促進により、地域の活性化等を目指す取組が生まれている。
- ・佐賀県は、2009年に「地域活性化協働プログラム」として、パソコン教室等の講師を養成するセミナー等を実施。また、有効な情報発信手段を持たない自治会や市民団体等の活動を、ICT活用により活性化させるための講座等も開催。この講座が交流の場ともなり、これまでになかった新しいつながりを生み出している。
- ・「NPO事業サポートセンター」は、東日本大震災の被災地において、学生や社会人の「復興支援ITボランティア」を派遣し、被災地の情報発信や情報収集を支援。ICTは仮設住宅に住む高齢者の孤立防止や生きがいづくりにも役立つと期待されている。